

東大安環第 12 号
令和 3 年 4 月 22 日

原子力規制委員会 殿

東京都文京区本郷7丁目3番1号
国立大学法人東京大学
学長 藤井 輝夫

廃止措置計画変更承認申請書の一部補正について

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年6月10日法律第166号）第43条の3の2第3項において準用する同法第12条の6第3項及び同法第76条の規定に基づき、令和2年9月29日付け東大安環第87号をもって申請し、令和3年3月8日付け東大安環第173号をもって一部補正申請した国立大学法人東京大学の東京大学原子炉に係る廃止措置計画変更承認申請書の一部補正いたします。

記

1. 補正の理由

別紙1のとおり。

2. 補正に係る事項

令和2年9月29日付け東大安環第87号をもって申請し、令和3年3月8日付け東大安環第173号をもって一部補正申請した東京大学原子炉廃止措置計画変更申請書の記述を、別紙2の新旧対照表のとおり補正する。

補正の理由

1. 試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転に関する規則第16条の6第1項第1号の定めにより、代表者名を加筆するため。

新旧対照表

<p>補 正 前 (令和 2 年 9 月 29 日申請、 令和 3 年 3 月 8 日一部補正申請)</p>	<p>1. 氏名又は名称及び住所並びに代表者名 名 称 国立大学法人 東京大学 住 所 東京都文京区本郷 7 丁目 3 番 1 号</p>
<p>補 正 後</p>	<p>1. 氏名又は名称及び住所並びに代表者名 名 称 国立大学法人 東京大学 住 所 東京都文京区本郷 7 丁目 3 番 1 号 代表者名 学長 藤井 輝夫</p>